

全国老人医療・国民健康保険主管課（部）長及び  
後期高齢者医療広域連合事務局長会議

《保険局医療課説明資料》

平成19年 8月 6日

# 後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方

～平成19年4月11日 社会保障審議会後期高齢者医療の在り方に関する特別部会～

## 後期高齢者の心身の特性

- 1 老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患への罹患(特に慢性疾患)が見られる。
- 2 多くの高齢者に、症状の軽重は別として、認知症の問題が見られる。
- 3 新制度の被保険者である後期高齢者は、この制度の中で、いずれ避けることのできない死を迎えることとなる。

## 基本的な視点

- 1 後期高齢者の生活を重視した医療
- 2 後期高齢者の尊厳に配慮した医療
- 3 後期高齢者及びその家族が安心・納得できる医療

## 後期高齢者医療における課題

- 1 複数の疾患を併有しており、併せて心のケアも必要。
- 2 慢性的な疾患のために、その人の生活に合わせた療養を考えることが必要。
- 3 複数医療機関を頻回受診し、検査や投薬が多数・重複となる傾向。
- 4 地域における療養を行えるよう、弱体化している家族及び地域の介護力をサポートしていく必要。
- 5 患者自身が、正しく理解をして自分の治療法を選択することの重要性が高い。

## 後期高齢者にふさわしい医療の体系

- 1 急性期入院医療にあっても、治療後の生活を見越した高齢者の評価とマネジメントが必要
- 2 在宅(居住系施設を含む)を重視した医療
  - ・ 訪問診療、訪問看護等、在宅医療の提供
  - ・ 複数疾患を抱える後期高齢者を総合的に診る医師
  - ・ 医療機関の機能特性に応じた地域における医療連携
- 3 介護保険等他のサービスと連携の取れた一体的なサービス提供
- 4 安らかな終末期を迎えるための医療
  - ・ 十分に理解した上での患者の自己決定の重視
  - ・ 十分な疼痛緩和ケアが受けられる体制

後期高齢者の心身の特性等にふさわしい診療報酬については、この「基本的考え方」に基づき、今後、診療報酬体系の骨子を取りまとめるべく検討を進める。

# 後期高齢者医療の在り方に関する特別部会・当面のスケジュール

平成18年10月～平成19年3月 第1回～第7回開催

平成19年

4月11日 「後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方」取りまとめ  
「基本的考え方」御意見の募集(5月11日まで)

6月18日 第8回開催

- ・御意見の募集結果について
- ・診療報酬における高齢者医療制度について
- ・後期高齢者の入院医療について

7月 6日 第9回開催

- ・後期高齢者の外来医療について
- ・後期高齢者の在宅医療について

7月30日 第10回開催

- ・第8回部会及び第9回部会を踏まえた議論

(この間、医療部会及び医療保険部会においても議論)

秋頃 後期高齢者の新たな診療報酬体系の骨子の取りまとめ

平成 20 年度診療報酬改定に向けた今後の予定について（案）

	平成 20 年度改定	【参考】平成 18 年度改定
4 月	各部会・分科会等における議論 ⇒ まとまり次第、順次、基本小委等で報告	
5 月		
6 月		
7 月	検討項目（案）提示	7/13 基本検討項目例（議論のためのたたき台）提示
8 月	* 夏～秋「社会保障審議会後期高齢者特別部会」において後期高齢者医療の新たな診療報酬体系骨子とりまとめ	
9 月		9/28 検討項目及び審議スケジュール提示
10 月		基本小委を週に 1～2 回開催し審議（計 12 回）
11 月	改定項目について、基本小委等において、集中的に議論	* 11/25 社会保障審議会「基本方針」
12 月	* 社会保障審議会「基本方針」とりまとめ	
1 月	診療報酬点数の改定について諮問・答申	1/11 点数改定について諮問
2 月		2/15 答申
3 月		
4 月	平成 20 年度改定・後期高齢者制度施行	平成 18 年度改定施行